

センター使用許可申請と使用の変更・取消申請について

下記のことをご理解の上、センター使用許可申請を行ってください。

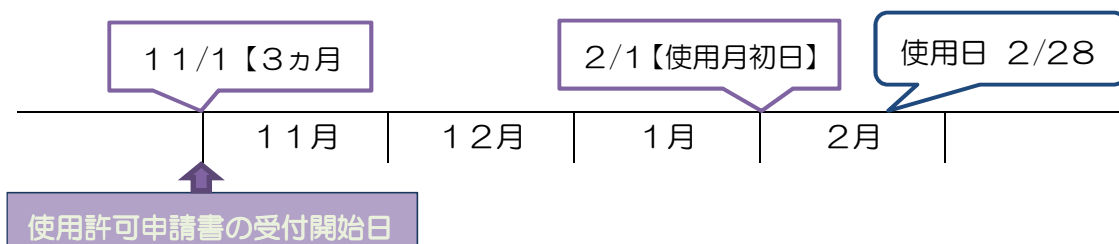
使用許可申請書等は、センター窓口業務時間内[8：30～17：15(土・日・祝祭日・年末年始を除く)]に受け付けます。

1. 使用許可申請について

使用許可申請書は使用しようとする日の属する月の初日前1ヵ月から受け付けます。ただし、使用団体調査票を提出していただき、別に定める基準に該当する団体は、使用日の属する月の初日前3ヵ月から受け付けます。

例) 使用しようとする日が2月28日の場合 (別に定める基準に該当する団体のとき)

使用日の属する月の初日前3ヵ月・・・11月1日【受付開始日】



◎受付開始日に窓口業務を行っていない場合は、直後の窓口業務日から受付を開始します。

◎他の団体と重なる場合は、直接その団体と交渉してください。

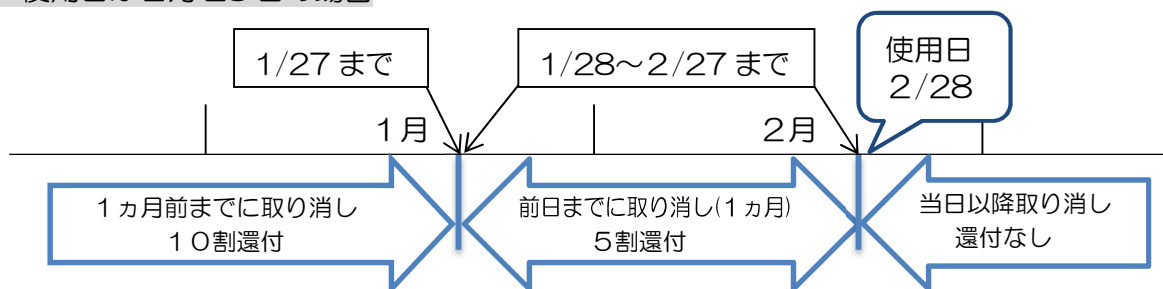
2. センター使用の変更・取り消しについて

使用許可された内容(使用日時・使用場所など)を変更する場合は、取消申請の手続きが必要です。

使用日の1ヵ月前までに、取り消し申請した場合・・・10割還付
使用日の前日までに、取り消し申請した場合・・・5割還付
使用日当日に、取り消し申請した場合・・・還付はありません

(センターの都合で使用できない場合・使用者の責めによらない理由で使用できない場合は10割還付します)

例) 使用日が2月28日の場合



◎上記の1ヵ月前または前日がセンター窓口業務日でない場合は、直前の窓口業務日とします。

◎変更・取り消し手続きは、団体の代表者が行ってください。

◎使用許可書(青色の用紙)・代表者の印鑑を持って、センター窓口までお越しください。